

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡山 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番34号
【電話番号】	(03) 5781 - 0780 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上席執行役員 企画管理本部長 内田 隆彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4810 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 野口 惣一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期連結 累計期間	第61期 第3四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	38,361	38,204	51,715
経常利益(百万円)	4,801	3,524	6,316
四半期(当期)純利益(百万円)	2,653	1,935	3,536
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,381	1,254	3,171
純資産額(百万円)	50,142	48,536	49,796
総資産額(百万円)	62,712	60,462	63,219
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	83.39	63.82	112.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	78.6	78.9	77.5

回次	第60期 第3四半期連結 会計期間	第61期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.91	23.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第60期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災により混乱していたサプライチェーンの復旧も進み、震災前の水準を取り戻しつつありますが、海外経済の減速と長期化する円高の影響から、製造業において需要の減少と企業の海外移転が懸念される状況となっております。一方、海外経済では、出口の見えない欧州金融危機の深刻さが増し、また、これが新興国向け投資資金の引き揚げをもたらし要因となるなど、世界経済の先行きは一層不透明さを増しております。

このような環境下、軸受機器事業につきましては、タイ洪水被害の影響が懸念されたものの、総じてアジア向けを中心に堅調に推移しましたが、国内は自動車向けを中心に震災直後の売上高の落ち込みを取り戻すには至りませんでした。また、長期化する円高の影響に加えて、固定費の増加も重なり、売上高は前年同期並、営業利益は前年同期比で減少となりました。構造機器事業につきましては、第1、第2四半期連結会計期間は橋梁向け、建物向けともに免震装置を中心に売上が増加したものの、第3四半期連結会計期間は橋梁向けの売上高減少が影響し、前年同期比では減収減益となりました。建築機器事業につきましては、主力の排煙オペレーターの売上高が建築着工件数の増加に伴い昨年を上回って推移したこと、および販管費を中心とする全社をあげてのコスト削減が功を奏し、前年同期比で増収増益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は382億4百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は35億2百万円（前年同期比26.8%減）、経常利益は35億2千4百万円（前年同期比26.6%減）、四半期純利益は19億3千5百万円（前年同期比27.1%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

海外では、アジア向け売上高が引き続き好調であったものの、国内では特に自動車向けを中心に震災直後の売上高の落ち込みを取り戻すまでには至りませんでした。また、長期化する円高の影響に加え、固定費負担増による原価率の高止まりも重なり、全体では減収減益となりました。この結果、軸受機器の売上高は255億5千1百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益は28億5千万円（前年同期比23.1%減）となりました。

構造機器

第1、第2四半期連結会計期間は橋梁向け、建物向け共に免震装置を中心に売上が増加したものの、第3四半期連結累計期間は橋梁向けの売上高が落ち込み、構造機器の累計期間の売上高は73億8千4百万円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益は3億2千9百万円（前年同期比66.6%減）と減収減益になりました。

建築機器

主力である排煙オペレーターが建築着工件数の増加に伴い昨年を上回って推移したことにより、建築機器の売上高は42億6千万円（前年同期比12.4%増）となりました。セグメント利益は期初からの販管費を中心とするコスト削減が奏功し、2億7千8百万円（前年同期比333.1%増）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが302億2千9百万円（連結売上高に占める割合は79.1%）、北米向けが23億6千4百万円（同6.2%）、欧州向けが15億1千8百万円（同4.0%）、アジア向けが39億2千5百万円（同10.3%）、その他向けが1億6千5百万円（同0.4%）となり、海外向けの合計は79億7千4百万円（同20.9%）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

株式公開会社は、特定の者による株式の大規模買付行為（企業買収）の対象となりうるため、常に企業価値あるいは株主共同の利益が損なわれるリスクを抱えております。

当社取締役会は、このような買収を企図した大規模買付行為があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為の妥当性についても株主が独自に判断して決めるべきものと考えております。

また、このような大規模買付行為は、いつどのような形で行われるかを予想することは難しく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためには、日頃からの万全な対応が重要であり、そのための備えとして、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買い付け行為への対応方針として、平成18年6月29日開催の当社第55回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針（以下、「旧方針」といいます。）を導入し、第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き旧方針の一部を変更（以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。）のうえ継続いたしました。

不適切な支配の防止のための取り組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、平成17年度から『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画および年次経営計画を一体化した新経営計画に取り組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取り組むことが当社の企業価値の最大化に繋がるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策の導入

当社は、平成18年5月22日開催の取締役会において、旧方針を決議し、同年6月29日開催の第55回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て事前警告型の買収防衛策を導入いたしました。また、平成21年5月25日の取締役会において、旧方針の一部を変更して本方針として継続することを決議し、同年6月26日開催の第58回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

事前警告型買収防衛策は、大規模買付者があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者がルールを遵守しなかった場合あるいは結果として当社に回復しがたい損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為である場合は、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとることにより、大規模買付行為に対抗するというものです。

なお、当社は当該取組みが前項 に記載のとおり、基本方針に沿ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- b) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し特別委員会の勧告を義務づけること。
- c) 本方針の有効期間は平成24年6月開催の当社定時株主総会の終結までの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること等の措置を講じております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14億6千7百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上高及び利益は、厳しい国家財政事情の下、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響をおよぼすことが予想されます。

特に欧州の財政危機と格下げ、北米の景気低迷懸念、およびアジア新興国の景気減速に起因する円高が長期化した場合は、業績への影響を注視する必要があります。

原材料価格の上昇

当社の主要材料である鋼材、銅合金、樹脂系原料等は価格が市況に左右されやすく、今後の価格動向次第では業績に影響が出ることが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルに競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許等を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、中国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響が出ることが予想されます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当企業グループの今後の見通しとして、軸受機器事業におきましては、国内では震災の復興需要が期待できるものの、円高長期化による輸出環境の悪化が懸念され、かつ緊迫化する世界経済の影響を受けるものと思われます。構造機器事業は、橋梁向け製品及び建築向け製品とも厳しい環境にありますが、人々の安心・安全への関心・要求の高まりを受けて、橋梁分野での耐震補強、建築分野での公共施設の免震化へのニーズが高まると考えられます。建築機器事業については、電力不足が生じる環境のもと、エコシェイドやサンシャディなどの省エネに貢献するエコ製品への受注増が見込まれます。

このような環境にあって、当企業グループでは、軸受機器事業におきましては、中国・インドをはじめとした新興国需要の開拓、新製品の投入と徹底したコスト削減により、売上と利益の拡大に努めてまいります。構造機器事業につきましては、構造物の耐震性向上の要求が一段と増加しており、将来の免震及び制振への需要拡大にむけた積極的な営業活動と徹底したコスト削減により、売上と利益の拡大に努めてまいります。建築機器事業につきましては、引き続き電力供給に制約が生じる環境が想定される中、エコシェイドやサンシャディなどの省エネに貢献するエコ製品の受注獲得とコスト低減等により、売上と利益の拡大に努めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして、世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念を具現化するために、平成17年度からグループ共通の目標として『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』という長期ビジョンを掲げ、中期経営計画・年次計画を一体化した新経営計画を策定し、その実現に取り組んでおります。

長期ビジョン実現のための基本方針は以下のとおりです。

トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）、ダンピング（振動減衰）技術を究める

持続的に発展する企業を創る

グローバルなオイルレスブランドを確立する

当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動減衰」を加えたオイルレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス（中核とする独自の技術や能力）を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

当企業グループでは軸受事業のグローバル展開を推進し、日系自動車メーカーを中心に、現地自動車メーカーとの取引拡大にも努めてまいりました。今後は一般産業機械メーカーやダム・水門等の社会インフラ設備への取り組みにも注力し、日本に加え米国・欧州・アジアの四極体勢を堅持するとともに、新たなグローバル戦略を策定し、オイルレスベアリングの分野で、世界一の地位確立を目指したいと考えております。また、「オイルレス製品を必要とするお客様の国や地域で生産する」を基本とし、より良いものをより早くをモットーに、お客様に満足いただくことにより、グローバル・エクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,240,000
計	138,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,917,088	33,917,088	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	33,917,088	33,917,088	-	-

(注)平成23年11月2日の取締役会において、平成24年3月1日に自己株式2,000,000株を消却することを決議しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	33,917,088	-	8,585	-	9,474

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,450,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,278,100	302,781	-
単元未満株式	普通株式 188,088	-	-
発行済株式総数	33,917,088	-	-
総株主の議決権	-	302,781	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南一丁目6番34号	3,450,900	-	3,450,900	10.17
計	-	3,450,900	-	3,450,900	10.17

(注)平成23年11月2日の取締役会決議に従い、自己株式1,000,000株を取得しており、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は4,451,093株であります。なお、平成24年3月1日に自己株式2,000,000株を消却する予定です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,091	11,117
受取手形及び売掛金	17,652	15,987
有価証券	1,284	1,285
商品及び製品	2,783	2,649
仕掛品	2,164	2,702
原材料及び貯蔵品	1,391	1,539
その他	1,455	1,411
貸倒引当金	97	108
流動資産合計	38,726	36,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,460	6,175
機械及び装置(純額)	3,526	3,639
土地	3,625	3,613
その他(純額)	1,376	1,285
有形固定資産合計	14,989	14,713
無形固定資産	561	694
投資その他の資産		
投資有価証券	7,539	6,767
その他	1,508	1,802
貸倒引当金	105	100
投資その他の資産合計	8,942	8,469
固定資産合計	24,493	23,877
資産合計	63,219	60,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,868	6,034
短期借入金	0	0
未払法人税等	2,053	689
賞与引当金	1,008	482
役員賞与引当金	114	89
その他	2,135	2,505
流動負債合計	11,181	9,801
固定負債		
長期借入金	0	0
退職給付引当金	1,330	1,317
役員退職慰労引当金	63	76
負ののれん	6	5
その他	839	724
固定負債合計	2,240	2,123
負債合計	13,422	11,925
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,474	9,474
利益剰余金	35,904	36,773
自己株式	4,938	6,393
株主資本合計	49,025	48,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	825	387
為替換算調整勘定	875	1,152
その他の包括利益累計額合計	50	764
少数株主持分	822	862
純資産合計	49,796	48,536
負債純資産合計	63,219	60,462

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	38,361	38,204
売上原価	24,304	25,058
売上総利益	14,057	13,145
販売費及び一般管理費	9,269	9,643
営業利益	4,787	3,502
営業外収益		
受取利息	45	14
受取配当金	72	112
その他	241	153
営業外収益合計	359	280
営業外費用		
支払利息	1	1
売上割引	10	10
為替差損	305	218
その他	28	29
営業外費用合計	345	258
経常利益	4,801	3,524
特別利益		
貸倒引当金戻入額	6	-
受取和解金	-	81
負ののれん発生益	125	-
特別利益合計	132	81
特別損失		
固定資産処分損	26	24
投資有価証券評価損	369	97
段階取得に係る差損	54	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5	-
特別損失合計	456	121
税金等調整前四半期純利益	4,477	3,483
法人税等	1,765	1,481
少数株主損益調整前四半期純利益	2,711	2,002
少数株主利益	57	66
四半期純利益	2,653	1,935

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,711	2,002
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	442
為替換算調整勘定	308	305
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	329	748
四半期包括利益	2,381	1,254
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,328	1,221
少数株主に係る四半期包括利益	53	32

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は102百万円減少し、法人税等は128百万円増加し、その他有価証券評価差額金は25百万円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	1,621百万円	1,658百万円
負ののれんの償却額	3	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

平成22年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・734百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・23円

(ハ) 基準日・・・平成22年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成22年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

平成22年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・478百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・15円

(ハ) 基準日・・・平成22年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・平成22年12月3日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

平成23年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・609百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・20円

(ハ) 基準日・・・平成23年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成23年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

平成23年11月2日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・456百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・15円

(ハ) 基準日・・・平成23年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・平成23年12月2日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を次のとおり取得しております。

(イ) 買付期間・・・平成23年11月18日～平成23年12月16日

(ロ) 買付株式数・・・1,000,000株

(ハ) 買付総額・・・1,454百万円

(ニ) 買付方法・・・信託方式による市場買付

なお、平成23年11月2日の取締役会において、平成24年3月1日に自己株式2,000,000株を消却することを決議しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,645	7,982	3,790	37,417	944	38,361	-	38,361
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	-	2	19	12	32	32	-
計	25,661	7,982	3,792	37,436	957	38,393	32	38,361
セグメント利益	3,705	984	64	4,754	33	4,787	-	4,787

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「軸受機器」セグメントにおいて、平成22年10月1日に当社を完全親会社、当社の持分法適用関連会社であったオーケー工業株式会社を完全子会社とする株式交換を行いました。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては125百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	25,551	7,384	4,260	37,195	1,008	38,204	-	38,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	-	7	28	16	44	44	-
計	25,572	7,384	4,268	37,224	1,024	38,249	44	38,204
セグメント利益	2,850	329	278	3,457	44	3,502	-	3,502

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	83.39円	63.82円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,653	1,935
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,653	1,935
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,826	30,330

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・456百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・15円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成23年12月2日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

オイレス工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。